

令和4年11月25日（金曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和4年11月25日（金曜日）

出席委員（5名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井功紀君

委員 山岸三男君

柳田政喜君

村松秀雄君

欠席委員（なし）

議長 鈴木宏通君

説明のため出席した者

町長部局

総務課長 佐藤俊幸君

企画財政課長補佐 小出千恵君

議会事務局職員出席者

事務局長 今野正祐君

事務局次長兼議事調査係長 齊藤美穂君

令和4年11月25日（金曜日） 午前9時32分 開会

1 開会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会11月会議について

1) 議案等について

行政報告2件

報告 1 件

議案 8 件（条例 3 件、補正予算 4 件、その他 1 件）

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 11 月 29 日（火） 1 日間

3) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午前9時32分 開会

○委員長（平吹俊雄君） それでは、皆さんおはようございます。朝早くから大変御苦労さんで
ございます。

昨日、サッカーワールドカップですね、劇的な逆転という。最後には得点を重ねました浅野
選手ですね。浅野選手はなんかキックボクシングで鍛錬しているというようなことで、本当に
その努力が実って、紙一重でゴールしたということで大変すばらしいことかなと思っておりま
す。我々も最後まで粘ってですね、議会を町民のために頑張ってもらいたいと思っております
ので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は企画財政課長が病氣療養のため、ちょっと休んでおりますので、代わりに小出補佐が
来ておりますので、最初ですので、お手柔らかによろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

全員出席しておりますので、委員会は成立しております。以上でございます。

それでは早速でございますが、3番目の議長からの諮問ということで、美里町議会11月会議
についてということで、1) 議案等について執行部から御説明お願ひいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 皆様おはようございます。11月会議よろしくお願ひを申し上げます。

委員長さんのほうからもお話ありましたけれども、企画財政課長ですね、今はやりの病のほ
うで、来週月曜日まで療養ということになってございまして、本日、代わりに課長補佐の小出
のほう出席させていただいてございます。よろしくお願ひいたします。

それでは早速、説明のほうをさせていただきます。

今回11月会議につきましては、行政報告が2件、それから報告1件、議案8件ということで
お願ひをいたします。

まず最初に、行政報告のほうから御説明申し上げます。

工事請負契約の締結についてでございます。令和4年度中埜地区（農集排）機能強化管路施
設等更新工事費でございます。こちら地方公営企業法第40条第1項の規定によりまして、議会
の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事契約を締結いたしましたので報
告するものでございます。

本件は条件付一般競争入札によるものでございます。

契約締結状況の詳細については、別添資料のとおりでございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま御説明ありました。この件について皆さんから何かございま
せんか。副議長。

○委員（村松秀雄君） 次も同じ農集排になるんですけれども、入札状況についてはいかがだったでしょうか。1者だけしか書かれてないんだけど、1者だけだからね、要は。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） ただいまの件と次にお話しする件のほう、農集排の関係ですね。2つとも応札が1者だけでございました。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）そのほかございませんか。（「なし」の声あり）

なければ次に移りたいと思います。総務課長お願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） もう一つのほうの工事請負の契約の締結でございます。

令和4年度南郷第2地区（農集排）機能強化真空弁更新工事でございます。こちらも地方公営企業法第40条第1項の規定により議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約でございます。

本件は、条件付一般競争入札によるものでございます。詳細につきましては別添資料のとおりとなっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま2つ目の行政報告でございます。何かございませんか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） 前の工事と後の工事、同じ会社なんですけれども、この更新というのは、ここの資機材の耐用年数に関わるための更新なのか、あるいは何か不良箇所があつての新規の更新なのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） こちら耐用年数経過等による通常の更新工事ということになります。

○委員長（平吹俊雄君） 山岸委員。

○委員（山岸三男君） そうすると、経年劣化というか機能強化ということなんですけれども、これって何年というのはわかりますか。そこまで分からないですか。分からないから一般質問でよろしいですかね。（「これ一般質問しないよ」の声あり）これ質疑できないんだ。行政報告だからね。（「もう1回やったときに、もしそういうのあつたら言ってもらえれば」の声あり）うん。（「こういうことをアナウンスしてもらったらどうかという進言ぐらいならともかく」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） ちょっと休憩。

午前9時38分 休憩

午前9時41分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

皆様から何かありませんか。（「なし」の声あり）ないようですので、次に移りたいと思います。

それでは、報告1件ですか。

○総務課長（佐藤俊幸君） 次でございます。議案書に移らせていただきます。

報告第19号でございます。議案書は1ページを御覧ください。

専決処分の報告について専決第8号権利の放棄についてでございます。

こちら美里町奨学資金貸付金の未収金1件10万8,000円につきまして、債権者が破産法の規定により裁判所から当該債権について令和4年4月13日に免責許可決定を受けており、その事実を令和4年4月26日付官報公告により確認いたしました。これにより未収金を回収できる見込みがないことから、美里町債権管理条例第21条第1項の規定により権利を放棄することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの説明に対しまして、何かございますか。ないようですね。

（「なし」の声あり）

それでは、次に移ります。議案8件について、議案第21号から御説明お願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 続きまして、議案第21号、議案書は3ページです。

美里町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。

人事院が令和4年8月8日に国会と内閣に対し国家公務員の期末手当の改定を勧告いたしました。また、国におきましては一般職の職員の期末手当の改定を受け、内閣総理大臣等の特別職の期末手当の年間支給月数を年間で3.3月分と改定しております。

本町におきましても国に準じ、議会の議員の期末手当の支給月数について改定を行うものでございます。

なお、令和4年11月16日に美里町特別職の職員の報酬等審議会を開催し諮問したところ、異議がない旨の答申をいただいております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第21号について御説明いただきました。皆様からございませんか。

（「なし」の声あり）大丈夫ですね。

それでは、次に行きます。議案第22号の説明お願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 議案第22号美里町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございます。

こちらも改正事由は先ほどと同様でございます。国、内閣総理大臣等の特別職の期末手当の改定を受けまして、本町におきましても国に準じ町長、副町長及び教育委員会教育長の期末手当の支給月数を改定するものでございます。令和4年11月16日に美里町特別職の職員の報酬等審議会を開催し諮問したところ異議がない旨の答申をいただいております。ということで、年間3.3月分と改定するものでございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第22号、説明ありました。皆様からありますか。（「なし」の声あり）ないようですね。

それでは次、議案第23号に移りたいと思います。御説明お願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 続きまして、議案第23号でございます。議案書は5ページ、資料編は8ページからとなります。

こちらは人事院が令和4年8月8日国会と内閣に対し、国家公務員給与と民間給与との格差を埋めるため、俸給表の水準を引き上げるとともに勤勉手当を年間0.1月分引き上げることについて勧告を行いました。本町におきましては、これまで人事院勧告に準じて給与改定を行っており、このたびも人事院勧告に準じ、町の一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給月数等について改定を行うものでございます。ということで、改正内容につきまして給料表の改正と、それから職員については期末手当ではなくて勤勉手当のほうを0.1月分年間で引き上げるといったような内容でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第23号、御説明ございました。皆様から何かありましたらよろしく申し上げます。（「なし」の声あり）ないですね。

それでは、次に移りたいと思います。

議案第24号美里町一般会計補正予算について御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） これより企画財政課長補佐の小出のほうから御説明をさせていただきます。

○委員長（平吹俊雄君） お願いします。小出補佐。

○企画財政課長補佐（小出千恵君） それでは、ここから私のほうから御説明させていただきます。

す。

議案第24号令和4年度美里町一般会計補正予算（第12号）について御説明いたします。

議案書は23ページから、資料編は12ページです。初めに、議案書24ページをお開きください。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,621万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億5,942万3,000円といたしました。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

初めに、歳出について申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、人事異動に伴う人件費の補正でございます。人事異動に伴う人件費以外の補正予算の主なものについて御説明いたします。

議案書37、38ページをお開き願います。

2款総務費に1,038万円追加いたしました。1項総務管理費のまちづくり推進費に、本小牛田コミュニティセンターの修繕料43万9,000円追加いたしました。

3款民生費で421万9,000円減額いたしました。

39、40ページをお開き願います。

1項社会福祉費の社会福祉総務費に、豪雨災害被災住宅復旧支援事業助成金720万5,000円追加いたしました。

43、44ページをお開き願います。

2項児童福祉費の保育所費に小牛田保育所及びびなんごう保育所非常通報装置設置工事請負費合わせて58万3,000円追加いたしました。

4款衛生費に1,449万9,000円追加いたしました。

47、48ページをお開き願います。

1項保健衛生費の環境衛生費に、浄化槽設置整備事業補助金202万2,000円追加いたしました。

8款土木費で359万3,000円減額いたしました。

51、52ページをお開き願います。

4項都市計画費の公園費に公園維持管理業務等委託料350万円追加いたしました。

10款教育費に2,010万円追加いたしました。

55、56ページをお開き願います。

3項中学校費の学校管理費に不動堂中学校バリアフリー化等工事請負費927万2,000円追加いたしました。

4項幼稚園費の幼稚園費にふどうどう幼稚園非常通報装置工事請負費33万円追加いたしまし

た。

次に、歳入について申し上げます。

33、34ページにお戻りください。

17款寄附金に499万9,000円追加いたしました。

1項寄附金の一般寄附金に399万9,000円、子ども・子育て支援関連事業指定寄附金に100万円をそれぞれ追加いたしました。

18款繰入金に3,084万9,000円追加いたしました。

2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に3,084万9,000円追加いたしました。

以上が補正予算の内容となります。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第24号補正予算について御説明ございました。皆様から何かございますか。（「休憩お願いします」の声あり）

休憩します。

午前9時52分 休憩

午前9時53分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

皆様から何かありますか。（「なし」の声あり）ないので、次に移りたいと思います。

議案第25号水道事業会計補正予算をお願いします。小出課長補佐。

○企画財政課長補佐（小出千恵君） 議案第25号令和4年度美里町水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書は59ページから、資料編は13ページです。

今回は、収益的収支、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金についての補正予算でございます。

初めに、第2条予算第3条に定めた収益的収支の収入について御説明いたします。

議案書は63、64ページをお開き願います。

1款水道事業収益に17万5,000円追加いたしました。

2項営業外収益の2目他会計補助金に17万5,000円追加いたしました。

これにより、収益的収入合計を8億2,204万4,000円といたしました。

次に、収益的収支の支出について御説明いたします。

65、66ページをお開き願います。

1 款水道事業費用に342万7,000円追加いたしました。

1 項営業費用の1 目原水及び浄水費で、職員人件費51万9,000円減額いたしました。

2 目配水及び給水費に、職員人件費14万3,000円追加いたしました。

4 目業務費に、職員人件費14万2,000円、賃借料に3万3,000円それぞれ追加いたしました。

5 目総係費に、職員人件費358万8,000円、通信運搬費に1万1,000円、手数料に2万9,000円それぞれ追加いたしました。職員人件費の内容につきましては、人事異動に伴う人件費の補正が主なものであります。賃借料、通信運搬費及び手数料の内容につきましては、口座振替等システムが変更となるための費用でございます。これらにより、収益的支出合計を7億8,034万円といたしました。

60ページにお戻りください。

以上の補正に伴い、第3条予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第4条予算第10条に定めた他会計からの補助金について、併せて補正しております。

以上が補正予算の内容となります。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） 皆様からこの件につきまして、何かございましたらお願いします。よろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、次に移りたいと思います。

次に、議案第26号病院事業会計補正予算について御説明をお願いいたします。小出課長補佐。

○企画財政課長補佐（小出千恵君） 議案第26号令和4年度美里町病院事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案書は67ページから、資料編は14ページとなります。

今回は、業務の予定量、収益的収支、資本的収支、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、重要な資産の取得の補正予算であります。

初めに、第3条予算第3条に定めた収益的収支の収入について御説明いたします。

議案書71ページをお開き願います。

1 款病院事業収益に522万4,000円追加いたしました。

2 項医業外収益の6 目県補助金に522万4,000円追加いたしました。これは新型コロナウイルスワクチン接種促進のための奨励金と感染症外来開設のための整備費補助金でございます。これらにより、病院事業収益合計を7億6,290万7,000円といたしました。

次に、収益的収支の支出について御説明いたします。

1 款病院事業費用で94万6,000円減額いたしました。

1 項医業費用の 1 目給与費で94万6,000円減額いたしました。これは人事異動に伴う人件費の補正が主なものでございます。これにより、病院事業費用合計を 7 億5,368万5,000円といたしました。

次に、第 4 条予算第 4 条に定めた資本的収支の収入について御説明いたします。

72ページをお開き願います。

1 款資本的収入に801万7,000円追加いたしました。

3 項補助金の 1 目県補助金に801万7,000円追加いたしました。これは新型コロナウイルス感染症疑い患者用の検査機器を設備整備するための費用が補助されるものでございます。

次に、資本的収支の支出について御説明いたします。

1 款資本的支出に820万1,000円追加いたしました。

1 項建設改良費の 1 目有形固定資産購入費に820万1,000円追加いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症の検査装置を導入するためのもの。また、外来にある体重計が故障したため新たに購入するものでございます。

68ページにお戻りください。

以上の補正に伴い、第 2 条予算第 2 条に定めた業務の予定量、第 5 条予算第 8 条に定めた経費、第 6 条予算第11条について併せて補正しております。

以上が補正予算の内容となります。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第26号御説明ございました。皆様から何かございますか。

柳田委員。

○委員（柳田政喜君） こちらのほうのですね、自動遺伝子解析装置というものですけれども、PCR検査の機械というふうにお聞きしております。今までは外部委託で時間がかかっていたものという形で今回導入できるということで、するということですが、この機械を持つということは結構金銭的に、今まで負担あったのが今回補助があるからできるということなんですけれども、この機械持っているイコール私たちのイメージでは、外部の検査も受けるのかどうなのか、そういうところを聞かれると思うんですね。だからその辺説明していただけるよう準備をお願いしたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。そういう質問は来ると思うんです。まずこの名前からしてPCR検査というのが、なかなか直感的に行く人が少ないと思うんですね。まずPCR検査の機械だということをつけ加えていただきたいのと、あとそういう院内だけでの検査なのか、外部の検査も請け負うのか、その辺も説明していただけたらなと思いましたので、お願いしたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） その辺はね、事務長に話して。（「来た患者だけを受け入れるかということ」の声あり）

○委員（柳田政喜君） その辺詳しく説明してもらえれば、質問……。 （不規則発言あり）

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

質疑については議会でお願ひしたいと思います。

そのほかにございませつか。（「なし」の声あり）ないようですので、次に移りたいと思ひます。

議案第27号水道事業会計補正予算について御説明お願ひいたします。小出課長補佐。

○企画財政課長補佐（小出千恵君） 議案第27号令和4年度美里町下水道事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案書は73ページから、資料編は15ページです。

今回は、収益的収支、資本的収支、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金についての補正予算であります。

初めに、第2条予算第3条に定めた収益的収支の収入について御説明いたします。

議案書78、79ページをお開き願ひます。

1款公共下水道事業収益に72万4,000円追加いたしました。

2項営業外収益の3目他会計補助金に72万4,000円追加いたしました。

2款農業集落排水事業収益で16万9,000円減額いたしました。

2項営業外収益の1目他会計補助金で16万9,000円減額いたしました。これらにより、収益的収入合計を10億5,614万3,000円といたしました。

次に、収益的収支の支出について御説明いたします。

80、81ページをお開き願ひます。

1款公共下水道事業費用に73万円追加いたしました。

1項営業費用の4目業務費に3万3,000円。5目総係費に69万7,000円それぞれ追加いたしました。

2款農業集落排水事業費用で16万9,000円減額いたしました。

1 項営業費用の 4 目総係費で 4 万 6,000 円減額いたしました。

3 項特別損失の 2 目災害による損失で 12 万 3,000 円減額いたしました。これらにより、収益的支出合計を 9 億 7,528 万 6,000 円といたしました。

次に、第 3 条予算第 4 条に定めた資本的収支の収入について御説明いたします。

82、83 ページをお開き願います。

2 款農業集落排水事業資本的収入に 2 万円追加いたしました。

3 項補助金の 2 目他会計補助金に 2 万円追加いたしました。

これにより、資本的収入合計を 10 億 8,116 万 7,000 円といたしました。

次に、資本的収支の支出について御説明いたします。

84、85 ページをお開き願います。

2 款農業集落排水事業資本的支出に 168 万円追加いたしました。

1 項建設改良費の 4 目建設諸費に 168 万円追加いたしました。これにより、資本的支出合計を 12 億 6,950 万 9,000 円といたしました。これらは、人事異動に伴う人件費の補正が主なものでございます。

75 ページにお戻りください。

以上の補正に伴い、第 4 条予算第 9 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第 5 条予算第 10 条に定めた他会計からの補助金について、併せて補正しております。

以上が補正予算の内容となります。よろしく御願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第 27 号について、御説明ありました。皆さんから何かございますか。

休憩いたします。

午前 10 時 09 分 休憩

午前 10 時 09 分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

皆様からございませんか。（「なし」の声あり）ないようですか。それでは議案第 27 号については以上といたします。

次に移ります。議案第 28 号工事請負契約の締結について御説明願いたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは議案第 28 号でございます。

議案書が 86 ページとなります。

工事請負契約の締結について。令和4年度北浦地区（町道道祖神東線）路肩拡幅工事請負契約の締結でございます。

この契約は、入札後審査郵送方式及び総合評価落札方式による一般競争入札により締結するものであります。

入札の審査郵送方式及び総合評価落札決定による一般競争入札を行った結果、齋藤工業株式会社が総合評価落札者決定基準に基づく最高総合評価点獲得者となりました。

その後、総合評価技術審査及び入札参加資格審査を行ったところ、いずれの審査においても適切だったため落札者と決定し、落札額4,890万円に消費税及び地方消費税の額を加算した金額5,379万円で工事請負仮契約を締結いたしました。

工事請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号及び美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、建設課長のほうから御説明を申し上げます。以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第28号について御説明ございました。皆様から何かございませんか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） 確認だけさせてください。今、このガソリンスタンドのところ、国道。あそこの今工事、拡幅工事しているそこの接続道路の裏通りというか、あの道路のことでよろしいんですね。（「はい」の声あり）あれを、255メートルを道路全部拡幅するということがいいんですかね。その工事ということですよ。舗装だけするのか、それとも。拡幅だから広げるんでしょう、道路。広がるんですよ。（不規則発言あり）

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時16分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

そのほかにございませぬか。（「なし」の声あり）疑問点は本会議場でお願いします。それでは、議案第28号につきましてははないようですので、次に移ります。終わりですね。

それでは、全体的に皆様からございましたらお願いしたいと思います。ございませんか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） 毎回ですけれども、議会始まる当日の朝に議案書の訂正とかがいろいろ

あります。これずっと続いていますので、できたらそれは極力ないようにしていただきたい。
よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長、その点よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかございませんか。（「なし」の声あり）ないようですので議案については以上とい
たします。大変御苦勞さんでした。

それでは引き続き行いたいと思います。

2) 番目、会議の期間及び議事日程についてに入りたいと思います。

会議の期間は1日としまして、日程等につきましては御手元の議事日程のとおりとしたいと
思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）それでは議事日程の
とおり実施したいと思います。

3) 番目、陳情、要請等についてでございます。

さきの議会運営委員会の中で新たな陳情というようなことで、旧小牛田幼稚園跡地の活用に関
する要望書の取扱いについてでございます。前には委員長預かりということで、後日検討と
いうことでお話ししておりました。この件について山岸委員が承知しているので、その辺ちょ
っと御説明お願ひしたいと思います。

○委員（山岸三男君） 前回も私、一定の説明をさせていただいたんですけれども、その後
に町政懇談会が開かれました。その結果として、町からの説明としては地域の皆さんに土地を使
っていただいたり、あるいは集会場とか、そういうことにはどうぞ構いませんみたいなお話を
いただいたということだったのですね。町政懇談会ですか、その中でそういう話で終わって
いるという状況で、町としてはあそこの土地は、今本当は売ること進めていたんですけれど
も、売らないでそういう町民の方が利用するような方向でという話をされたということ
でした。

その後は、私はあとは話は聞いていませんので、町政懇談会での内容はそういうこと
だったということでありました。以上です。

○委員長（平吹俊雄君） その町政懇談会の内容について今、ただいま山岸委員から御
説明ございました。

そういうことで、地域の区長さん方については、ある一定の理解を得たのではないかな
と、こう思っております。したがって、この件につきましては配付のみとしたいと思
いますが、いかがでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、3) 番目、陳情、要請等につ
きましては配付のみとしたいと思います。

次に、4番目その他に移りたいと思います。

事務局、その他。局長。

○事務局長（今野正祐君） 事務局のほうからちょっと1点ほどお知らせいたします。

実は昨日、一部の委員さん方に来週火曜日、11月会議がございますが、その前に議会運営委員会の可能性があるというお話を差し上げておりました。9時半から。それを一旦白紙にさせていただきたいというふうに思います。白紙です。ちょっと事前に総務課ともやり取りしていたんですが、追加議案が提出があるというふうな予定があったものですが、ただそれがちょっと提出まで至らないかもしれないということを、今日改めて総務課からありました。それで一旦、先日一部の委員さんにお話しした29日11月会議の前にもう一度議運という部分につきましては、一旦白紙にさせていただきます。万が一、また総務課のほうから、そちらの開催が依頼ありましたら改めて皆様には、早めに御連絡いたしますが、今日の時点では一旦白紙ということとでよろしく願いいたします。以上です。

それからもう一つ、11月会議毎回ちょっと議運のほうで確認をしておりましたが、傍聴の件がございます。この間ずっと傍聴を3分の1に制限して10名までということで傍聴を認めておりました。11月会議来週ございますが、この件についてどうするか一応議運のほうで確認をお願いいたします。以上です。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま事務局から2つほど、2点ほどございました。

まず一つは、来週の議運については白紙ということです。それから傍聴席への人数でございます。コロナの関係で、今まで3分の1の、上限で10名ということでございました。コロナにつきましてまた増え始めておりますし、その辺は考慮しなくちゃならないのかなと思っておりますが、皆様からその辺、10名ということにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、今までどおりの3分の1の10名までということにしたいと思っております。

そのほかにもございますか。皆様からございませんか。（「なし」の声あり）ないようですので、今日の会議はこれぐらいにしたいと思っておりますが、よろしいですね。（「はい」の声あり）それでは閉会の挨拶を副委員長お願いします。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも御苦労さまでございます。

全国的にも、このコロナ感染症が第8波に差し加かって、非常に職員、児童もそうなんですが感染が広がっております。我々も注意してですね、本当に手洗い、消毒、うがい、それからあまり徘徊というか、ちょろちょろしないように、お互いに気をつけて新年を迎えたいと思いますので、よろしく願いします。

以上で終わります。御苦労さまでした。

午前10時24分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和4年11月25日

委員長